

東北大学法科大学院 令和6（2024）年度特別聴講学生募集要項

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻（法科大学院）では、法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律（平成14年法律第139号）第6条第1項に規定する法曹養成連携協定を本学と締結した本学又は他の大学の同条第2項第1号に規定する連携法曹基礎課程の学生で、法科大学院の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該協定で定めるところにより、特別聴講学生として受入れを許可することがあります。

本制度により本大学院で履修した科目については、本大学院入学後、単位認定の申請ができます。特別聴講学生の出願にあたっては、次の事項に留意して手続を行ってください。

1 出願資格

東北大学法学部及び新潟大学法学部の連携法曹基礎課程（法曹コース）に登録する正規学生

2 出願手続

（1）授業科目及びシラバス等

本大学院で提供する授業科目（提供科目）及びシラバスについては、別添「授業科目（提供科目）及びシラバス等」のとおりです。

（2）出願期間

所定期日までに、様式「東北大学法科大学院特別聴講学生入学願書」によりお申し込みください。

前期（集中含む）・後期開講科目：令和6年4月19日（金）まで

受付時間：8時45分～12時45分、13時45分～16時45分

ただし、土・日は受付を行いません。

受付場所：東北大学法学部・法学研究科専門職大学院係（照会先参照）

郵送の場合は、上記出願期間内必着とします。

（3）提出書類

ア 特別聴講学生入学願書（本大学院所定様式）

イ 法曹コース登録証明書※

ウ 成績証明書※

エ 写真 1枚（4cm×3cm、入学願書に添付してください。）

※：東北大学法学部在籍者は提出を要しません。

3 受講期間

1年以内とし、履修しようとする授業科目の開講年度又は開講学期の間とします。授業日程については、「授業科目（提供科目）及びシラバス等」をご確認ください。

4 選考方法・結果通知

提出された書類に基づき、本大学院において選考し、所属大学を經由して通知します。

5 授業料等

検定料、入学料及び授業料は必要ありません。

6 受講方法

担当教員からの指示に従ってください。

7 その他

（1）授業に支障のない場合に限り履修を認めます。ただし、既に修得した授業科目の履修は認めません。なお、履修可能とする授業科目は、別添「対象科目」のとおりです。履修の条件等については、東北大学法学部・法学研究科専門職大学院係へお問い合わせください。

（2）在学期間は科目の履修期間（半年又は1年）とします。ただし、引き続き在学期間の延長を願い出た場合は、通算2年を超えない期間に限り、許可することがあります。

(3) 施設の利用方法

受講上必要な施設・設備（附属図書館、食堂等）を利用することができます。なお、附属図書館の利用を希望する場合は、東北大学法学部・法学研究科専門職大学院係へお問い合わせください。

(4) 個人情報の取扱いについて

ア 収集した個人情報は、受入審査等をはじめ、入学手続、入学後の履修に関する業務を行うために利用し、この目的以外には利用しません。

イ 収集した個人情報は、「国立大学法人東北大学個人情報保護規程」に基づき厳密に取り扱い、本人の承諾なく、第三者に開示・提供しません。

ウ 出願した方は、上記の記載内容に同意したものとみなします。

(5) 授業日程等に変更が生じる場合もありますので、本学のホームページを随時確認するようにしてください。

(6) その他、不明な点がある場合は、東北大学法学部・法学研究科専門職大学院係にお問い合わせください。

<照会先>

東北大学法学部・法学研究科専門職大学院係

〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目1-1

Tel 022-217-4945

令和6年3月

東北大学法科大学院

別添

授業科目（提供科目）及びシラバス等

【授業科目（提供科目）】

授業科目	単位	責任教員	開講学期	曜日講時	実施方法
環境法Ⅱ	2	大塚 直	集中	8月22日（木）1,2,4,5限、 8月26日（月）1,2,4限、 9月2日（月）1,2限、 9月3日（火）1,2,4限、 9月11日（水）1,2,4限	オンライン
実務国際私法Ⅰ	2	井上 泰人	前期	火・1	原則対面
実務国際私法Ⅱ	2	井上 泰人	前期	水・1	原則対面

1 講時 8:50~10:20、2 講時 10:40~12:10、3 講時 13:00~14:30、4 講時 14:40~16:10、
5 講時 16:20~17:50、6 講時 18:00~19:30

※実施方法の詳細につきましては、専門職大学院係までお問い合わせください。

【シラバス】

別紙のとおりです。

科目群	大学院専門科目・ 法科大学院展開・先端科目		実務・実践的授業		—
授業科目	環境法Ⅱ		単位	2	担当教員 大塚 直
配当年次	L2,3	開講学期	前期集中	週間授業回数	集中講義
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード	JLS-LAW636J		

<授業の目的と概要>

これまでの奔放な経済活動のもたらした環境への負荷が、許容量をこえて蓄積し、環境を破壊し、人々の生活に重大な影響を与えつつある。今日では、地球規模で、環境を守り循環型社会への転換が求められていることは周知の通りである。この授業では、とくに、環境私法を中心として、現代の法がかかえる法的課題と、なすべき理論的・実践的取り組みを検討することを目的とする。

<学修の到達目標>

環境私法を中心とし、重要な環境訴訟について、事案と法理論上の問題点を把握し、自らの結論を理由とともに導くことができる。環境法の理念・原則について環境法全体との関係で理解する。

<授業内容・方法と進度予定>

環境法の判例を扱うほか、環境法の総論的課題：理念・原則・手法と、個々の環境法の諸問題との連関について扱う。具体的な事例分析等を通じて、法曹として必要な論述能力を涵養する。

講義は集中講義と演習の組み合わせの形で行われるので、受講者はあらかじめ、大塚直・環境法 Basic (第4版) (有斐閣、2023) を通読の上、授業に持参すること。

- 第1回 環境法の理念・原則 (1)
- 第2回 環境法の理念・原則 (2)
- 第3回 環境政策の手法
- 第4回 環境民事訴訟全般
- 第5回 景観訴訟
- 第6回 騒音訴訟、大気汚染訴訟、環境影響評価訴訟
- 第7回 土壌汚染訴訟
- 第8回 原発損害賠償訴訟 (1)
- 第9回 原発損害賠償訴訟 (2)
- 第10回 民事差止訴訟 (1)
- 第11回 民事差止訴訟 (2)
- 第12回 民事差止訴訟 (3)、リスク訴訟
- 第13回 廃棄物訴訟 (1)
- 第14回 廃棄物訴訟 (2)
- 第15回 建設アスベスト訴訟その他

<授業時間外学修>

予習に90分、復習に30分かけてください

<教科書および参考書>

【教科書】

大塚直・環境法 Basic (第4版、有斐閣、2023)
環境法判例百選 (第3版)
環境法の判例については一覧表を追加するので、掲示に注意されたい。

(以下、参考文献、参考書)

大塚直・環境法（第4版）（有斐閣、2020）

大塚直「（連載）環境法の新展開」法学教室283号以下（2004年4月号～）

取り扱う裁判例等について詳細なスケジュールを追って配布するのでよろしくお願いします。

<成績評価方法>

期末試験又はレポート、および講義への貢献度によって総合評価する（レポート60%、平常点40%）。

なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。

<その他>

<Object and summary of class>

This course teaches Environmental Law II and covers the fundamental and thorough principles of Environmental Law II. The detailed understanding of Environmental Law II is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

科目群	大学院専門科目 - 法科大学院展開・先端科目		実務・実践的授業		—
授業科目	実務国際私法 I		単位	2	担当教員 井上 泰人
配当年次	L2,3	開講学期	前期	週間授業回数	1回
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード	JLS-LAW655J		

<授業の目的と概要>

本授業は、国際的な私法上の法律関係の規律に関して、受講者が自らその分析を行うために必要となる基礎的知識及び思考能力を修得することを目的とする。

<学修の到達目標>

国際的な私法上の法律関係をめぐる具体的な事案に対し、狭義の国際私法（準拠法選択規則）を適用することで、いずれの実体法（準拠法）を指定し、いかなる規律を与えるかについて、自らの言葉で説明・議論することができることを目標とする。なお、広義の国際私法に含まれる国際民事手続法や国際取引法については、実務国際私法IIで取り扱う。

<授業内容・方法と進度予定>

実務国際私法Iでは、狭義の国際私法（準拠法選択規則）の適用方法及び解釈を学ぶことで、国際的な私法上の法律関係を、世界中のいずれの実体法（日本法を含む。）により規律するのかを検討する。授業方法は、講義形式を基本としつつ、適宜受講者との質疑応答も行う。また、事前に提出された事例問題に対する解答案（レポート）、解答案に対する添削及びこれを踏まえた質疑応答による問題演習（第15回）を通じて、法曹として必要とされる論述能力を涵養する。

各回における授業内容は、基本的に、以下のとおりの予定とする。

- 1 総論（1）法律関係の性質決定
- 2 総論（2）：連結点
- 3 総論（3）：準拠法の指定
- 4 総論（4）：外国法の適用
- 5 総論（5）：国際私法と公法
- 6 各論（1）：婚姻関係①
- 7 各論（2）：婚姻関係②
- 8 各論（3）：親子関係
- 9 各論（4）：自然人と相続
- 10 各論（5）：法律行為①
- 11 各論（6）：法律行為②
- 12 各論（7）：法定債権
- 13 各論（8）：物権及び知的財産権
- 14 各論（9）：多数当事者間の債権関係
- 15 総合：問題演習

<授業時間外学修>

初回授業も含めて、各授業の予習資料をあらかじめGoogle Classroomにて配付するので、受講者は予習を行って授業に参加すること。

<教科書および参考書>

以下の書籍を教科書として使用する。

- ・澤木敬郎・道垣内正人『国際私法入門（第8版）』（有斐閣、2018年）
 - ・道垣内正人・中西康編『国際私法判例百選 [第3版]』（有斐閣、2021年）
- その他の参考書については、授業の進行過程で適宜紹介する。

<成績評価方法>

第15回で実施する問題演習の事例問題を適宜の時期に公開するので、受講生は、当該事例問題について締切りまでに解答案（レポート）を作成・提出することになるが、この解答案

(20%)に加えて期末試験(80%)により成績を評価する。なお、成績評価に際しては前記学修の到達目標が指標の1つとなる

<その他>

< Object and summary of class >

This course aims at understanding the fundamental principles and the practical application of Japanese rules on conflict of laws. The course covers mainly the interpretation of the rules as well as the analysis of cases with international elements, such as divorces and transactions over national boundaries. The students are expected to learn how to determine the applicable law and give solutions to such cases properly.

科目群	大学院専門科目 - 法科大学院展開・先端科目		実務・実践的授業		—
授業科目	実務国際私法Ⅱ		単位	2	担当教員 井上 泰人
配当年次	L2,3	開講学期	前期	週間授業回数	1回
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード	JLS-LAW656J		

<授業の目的と概要>

本授業は、国際的な要素を含む紛争解決手続及び取引の規律に関して、受講者が自らその分析を行うために必要となる基礎的知識及び思考能力を修得することを目的とする。

<学修の到達目標>

広義の国際私法のうち国際民事手続法及び国際取引法の基本を理解し、国際的な要素を含む紛争解決手続及び取引について生じる具体的な諸問題に対していかなる解決を与えるかについて、自らの言葉で説明・議論することができることを目標とする。なお、狭義の国際私法（準拠法選択規則）の適用については、実務国際私法Ⅰで取り扱う。

<授業内容・方法と進度予定>

実務国際私法Ⅱでは、国際的な要素があるために生じる紛争解決手続及び取引における諸問題について、いかなる規律が与えられているかを検討する。授業方法は、講義形式を基本としつつ、適宜受講者との質疑応答も行う。また、事前に提出された事例問題に対する解答（レポート）、解答案に対する添削及びこれを踏まえた質疑応答による問題演習（第15回）を通じて、法曹として必要とされる論述能力を涵養する。

各回における授業内容は、基本的に、以下のとおりの予定とする。

- 1 基礎：国際民事手続法の全体像
- 2 国際民事手続法（1）：民事訴訟の国際裁判管轄①
- 3 国際民事手続法（2）：民事訴訟の国際裁判管轄②
- 4 国際民事手続法（3）：民事訴訟の国際裁判管轄③
- 5 国際民事手続法（4）：人事訴訟及び家事事件手続の国際裁判管轄並びにハーグ子奪取条約
- 6 国際民事手続法（5）：民事裁判権免除
- 7 国際民事手続法（6）：審理手続上の諸問題
- 8 国際民事手続法（7）：外国判決の承認及び執行①
- 9 国際民事手続法（8）：外国判決の承認及び執行②
- 10 国際民事手続法（9）：訴訟物と国際訴訟競合
- 11 国際民事手続法（10）：国際民事保全及び国際仲裁
- 12 国際取引法（1）：国際取引法の全体像及び国際物品売買
- 13 国際取引法（2）：国際物品運送
- 14 国際取引法（3）：国際決済
- 15 総合：問題演習

<授業時間外学修>

初回授業を含めて、授業の予習資料をあらかじめGoogle Classroomにて配付するので、受講者は予習を行って授業に参加すること。

<教科書および参考書>

以下の書籍を教科書として使用する。

- ・澤木敬郎・道垣内正人『国際私法入門（第8版）』（有斐閣、2018年）
 - ・道垣内正人・中西康編『国際私法判例百選 [第3版]』（有斐閣、2021年）
- 国際取引法の教材を含むその他の参考書については、授業の進行過程で適宜紹介する。

<成績評価方法>

第15回で実施する問題演習の事例問題を適宜の時期に公開するので、受講生は、当該事例

問題について締切りまでに解答案（レポート）を作成・提出することになるが、この解答案（20%）に加えて期末試験（80%）により成績を評価する。なお、成績評価に際しては前記学修の到達目標が指標の1つとなる。

<その他>

< Object and summary of class >

This course covers (i) Japanese rules on international civil procedure and (ii) international trade law rules relevant to Japan and aims at understanding the fundamental principles and their practical application. The students are expected to learn how to give proper solutions to problems taking place in civil procedure and trade with international elements.

東北大学法科大学院特別聴講学生入学願書

出願日 年 月 日

ふりがな				写真貼付 4 × 3 cm 最近3ヶ月 以内のもの
氏名	男・女			
生年月日	年 月 日生			
現住所	〒 _____ TEL: - -			
履修科目名	担当教員名	単位	履修希望理由	開講区分
				前・後・集中
				前・後・集中
				前・後・集中
				前・後・集中
履修期間	自： 年 月 日 (半年または1年) 至： 年 月 日			
以前に本大学院特別聴講生として在学していた期間	自： 年 月 日 (年間) 至： 年 月 日 なし			
学歴	年 月 日	大学 学部 学科 入学		
	年 月 日	大学 学部 学科 卒業・卒業見込		
	年 月 日			

《注意》

1. 記載事項は、すべて楷書で明確に記入してください。
2. 固有名詞はすべて正式な名称とし、一切省略しないでください。
3. 必要書類を添付しない願書は受理しません。

【添付書類等】

- ・法曹コース登録証明書及び成績証明書
 (ただし、東北大学法学部在籍者は提出を要しません。)

東北大学大学院法学研究科
 総合法制専攻 (法科大学院)